

# 令和4年度 愛知県への要望事項と回答

愛知県知事あてに令和4年11月4日付で要望書を提出し、令和5年1月25日付で、愛知県保健医療局長名で回答いただきました。

愛知県・名古屋市との話し合いは、コロナの感染拡大第8波が続いており、中止しました。回答についての再質問などは、担当部署に個別に行うこととなります。

## 要望事項と説明

### 要望1 コロナ感染第8波への備えとしての医療提供協体制の充実をお願いします

コロナ第7波感染者数の減少、この冬に向けてインフルエンザと同時流行の危惧がいわれています。感染者数減少している間に医療提供協体制の充実をお願いします。

【回答】感染症対策課 体制整備グループ

本県では、11月1日から第8波に入りました。

入院病床は、県内で最大94病院2,540床を確保しております。その中で、重点医療機関として75病院を確保しており、専門的治療を有する患者の受入医療機関としてがん患者用45病院、透析患者用29病院、妊産婦用24病院、小児患者用24病院、精神患者用8病院、障害児者用15病院を確保しております。

引き続き、個々の患者にとって適切な治療・療養を提供できる体制を確保してまいります。

### 要望2 現行の福祉医療制度を継続してください

難病病患者には、医療費負担は重く、経済的理由から医療を中断される方もいます。

現行の福祉医療制度を継続してください。

【回答】障害福祉課 医療・給付グループ

障害のある方の医療保険における自己負担相当額を公費で支給する 障害者医療費支給制度については、当面は、現行の制度を継続してまいりたいと考えております。

### 要望3 在宅療養している、人工呼吸器など医療用電気機器使用者が、災害などによる停電時にも、最低でも24時間は電源確保できる必要性の啓発・対策を強めてください

① 在宅療養している患者・家族に、災害対策としての非常用電源・燃料など保有の必要性を啓発してください。また、実際に非常用電源稼働を経験できる機会も提供するなどしてください。

【回答】医務課 医務グループ

医務課では、医療機関に対する非常用電源の補助を行っています。過去に補助を行った医療機関について、非常用電源の使用方法や使用可能時間等の体験希望者への貸し出し等を行ったと報告を受けております。

【回答】健康対策課 難病対策グループ

指定難病の在宅人工呼吸器使用患者については、保健所での指定難病新規申請時や更新時の保健師の面接、家庭訪問等で人工呼吸器などの医療機器の使用状況を聞き取り、ファイリングカードに記載する等して管理し、必要に応じて災害時支援や避難行動などについての検討を行っています。

また、中部電力の人工呼吸器ユーザーの事前登録サービスについては、従来から保健所保健師に情報提供しておりますが、昨年度は難病診療ネットワーク拠点病院による医療従事者研修において、中部電力の担当の方より保健所保健師等へ直接ご説明を頂きました。

引き続き必要な方に対して、保健師による面接時や家庭訪問時に災害の備え等に関する情報提供及び啓発を行ってまいります。

- ② 貸し出し用発電機を持ち運びしやすい（軽量）、騒音・廃ガスなどの軽減できる機種に更新し、災害発生時にも利用しやすくするため、分散保管してください。
- ③ 蓄電池・人工呼吸器外部バッテリーなど購入補助をしてください。
- ④ 「人工呼吸器用バッテリー」「外部バッテリー」を「日常生活用具の給付・対与」対象としている自治体（県内各7市町）が拡大できるように働きかけてください。

【回答】 医務課医務グループ

- ② 医務課では医療機関に対する非常用電源購入費の補助を行っています。購入する非常用電源の機種は指定しておらず、医療機関が選定したものを審査し、補助を行っています。
- ③ 医務課では、令和元年度に、訪問診療を必要とする在宅の人工呼吸器使用患者が、長期停電時に医療機関から簡易自家発電装置を借りて人工呼吸器を使用できるように補助を行っています。令和5年度については、4医療機関から購入希望ありと伺っています。今後も、こうした補助事業を通して多くの難病患者が発電装置を利用できるよう努めてまいります。

【回答】 障害福祉課 地域生活支援グループ

- ③ ④ 日常生活用具の給付・貸与（障害者総合支援法に基づく日常生活用具給付等事業）につきましては、市町村が実施主体として定められており、各市町村の判断により地域の特性や個々の利用者の状況やニーズをもとに給付対象となる品目を定め、実施することとされております。毎年度、各市町村における日常生活用具給付等事業の給付項目について、調査しており、各市町村に対して、県内の実施状況を情報提供しております。

今年度の県内各市町村の実施状況については、次のとおりです。

	人工呼吸器用バッテリー	外部バッテリー
◎春日井市	◎	◎
◎豊川市	◎	◎
刈谷市	○	○
豊田市	○	○
安城市	○	○
◎西尾市	◎	◎
蒲郡市	○	○
小牧市	○	○
高浜市		○
みよし市	○	○
飛島村	○	
幸田町		○
計	10市村	11市町

※令和3年度の実施状況は9市町村でした。◎印が新規実施です。

（愛難連事務局註）

- ⑤ 台風など災害が予測できる場合には「避難入院」できるようにしてください。保健所の相談対応内容としても検討ください。  
自然災害が多発しており、停電も広範囲・長時間となっています。防災用品としての発電機・蓄電池などの新しい商品が多く出ています。それらの商品の特長や、非常用電源としての利用可能時間など、患者・家族だけでは必要な情報が集められません。サポートが必要です。  
東京都は令和3年12月に「在宅人工呼吸器使用難病患者非常用電源設備整備事業」対象物品に「蓄電池」を追加しました。  
沖縄県では病院と連携した「台風時避難入院」が行われています。

【回答】医務課 医務グループ

「避難入院」の取扱いについては、入院を想定している病院に相談していただきますようお願いいたします。

【回答】健康対策課 母子保健グループ

人工呼吸器などの災害時の電源確保については、小児慢性特定疾病児童等自立支援事業の相談支援事業として、個々の状況について、保健所、市町村、医療機関が連携して相談に対応しています。

【回答】健康対策課 難病対策グループ

台風等の災害時対応につきましては、難病患者地域ケア推進事業の訪問相談等にて、患者様個々の病状や状況に応じて、引き続き各関係機関と連携して行ってまいります

**要望4** 避難行動要支援者の個別避難計画策定には教育を受けた専門職のサポートをお願いします。

防災対策は課題ごとに担当する行政部署が異なり、縦割り行政となっていると思われます。各部署の「連携・共同」を強めてください。

サポートいただく専門職の教育や、経験交流が求められます。

兵庫県では「防災と福祉の連携による個別避難計画作成の促進」として、指定する手法により福祉専門職が自主防災組織等と連携して計画を作成更新した際に当該事業を実施した福祉事業所に報酬7,000円を支払った市町に対し、計画作成1件につき3,500円を補助しています。

【回答】地域福祉課 民間福祉活動支援グループ

避難行動要支援者の個別避難計画の策定について、実施主体である市町村職員を対象とした研修等を通じて「連携」を働き掛けていくとともに、県庁も難病関係の研修や防災安全局の実施する研修に参加するなどの連携を図ってまいります。

【回答】災害対策課 支援グループ

避難行動要支援者の個別避難計画の策定について、策定主体である市町村職員を対象とした研修を実施し、市町村職員の知識等の習得に努めるとともに、県庁内部においても、引き続き、関係部署との情報交換・共有等連携を図ってまいります。

【回答】健康対策課 難病対策グループ

県の保健所においては、市町村からの求めに応じて必要な情報を提供しております。今後も市町村が難病患者様の情報を適切に把握できるように努めてまいります。また、県庁内におきましても福祉局や防災安全局などの関係部署と情報共有を行い、連携を図ってまいります。

**要望5** 保健所体制を強化し、保健師を増員し、在宅患者への訪問事業を充実してください。

在宅患者宅への訪問事業は患者の療養生活実態をふまえた支援や、孤独・孤立対策に向けて、訪問回数・訪問すべき人数と実訪問人数、内容ともに充実が求められます。

保健所が、受給者証を申請していない重症患者や、申請をしない軽症患者の把握も進めるようにしてください。

【回答】健康対策課 難病対策グループ

今年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑みながら、患者家族教室や医療相談事業の実施、保健師による訪問相談等を行っています。

在宅難病患者への訪問については、県保健所において、令和2年度は延852回訪問し、そのうち重症患者さんについては延701回の訪問、令和3年度は延449回訪問し、そのうち重症患者さんについては延340回の訪問を実施しております。(令和3年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、訪問件数が少なくなっておりますが、必要な患者さんへは電話連絡や家庭訪問等にて現状把握を行っています。)

訪問事業の実施にあたっては、保健所において指定難病の新規申請や更新申請時に保健師による面接を行っており、それにより、在宅療養患者及びその家族に対する支援の

必要性を把握し、継続的な支援が必要な方へ訪問事業を行っております。

また、受給者証を申請していない重症者や軽症者の方につきましては、引き続き関係機関との連携や相談機関への周知啓発を通じて把握を努めたいと考えております。

#### 要望6 難病患者・家族の難病法に基づく医療費助成申請事務負担を軽減してください

「事務手続きの煩雑さ」が難病患者の大きな負担となっています。

平成29年に、内閣府から「情報連携可能な事務手続きの一覧及び省略可能な書類等について」の通知も出されています。

中核市である豊田市の「代理取得の同意のもと、『住民票の写し』『市・県民税所得課税証明書』などを無償で発行」の方式が他の中核市にも拡大するよう働きかけてください

##### 【回答】健康対策課 難病対策グループ

特定医療費の申請に必要な書類は、難病の患者に対する医療等に関する法律施行規則第12条により、「指定難病の患者又はその保護者が、…（略）…その居住地の都道府県に提出すること。」と定められています。

豊田市の代理取得に関しましては、市独自の判断で行われているものになります。

なお、事務手続きの負担軽減の一つとしてオンライン申請等が挙げられますが、「指定医のオンライン登録が前提となるため、指定医のオンラインでの登録状況やマイナンバーカードの普及等を踏まえ、令和5年度までに患者のオンライン申請等については実現できないか検討する。」と現在国で検討されている状況です。県としましては、今後も国の動向を注視していきたいと考えております。

#### 要望7 難病患者の通院負担を軽減してください

難病患者の通院負担を軽減するために、障害者タクシーチケット制度が拡大するよう、利用しやすくなるよう、1乗車当たりの使用枚数制限などを緩和など行うよう市町村に働き掛けてください。

##### 【回答】障害福祉課 業務・調整グループ

障害者に対するタクシー助成については、実施主体が市町村となっており、市町村が地域特性や利用者ニーズに応じて行っている事業です。市町村が助成対象（内容、対象範囲等）を判断しておりますので、各市町村へ相談していただきますようお願いいたします。

#### 要望8 レスパイト入院事業を充実させてください

難病患者や医療ケア児を介護する家族の負担は大変なものがあり、レスパイト入院の必要性は大きくなっています。

東京都では「在宅難病患者向け事業」の中で以下の事業が実施されています。

##### 「在宅難病患者一時入院」

在宅難病患者さんの在宅生活を支えているご家族等の介護者が、御自身の病気や事故等の理由によって一時的に介護ができなくなった場合、患者さんが短期間入院できるように、都内の病院にベッドを確保しています。

※利用理由には介護者の休息、在宅療養、受診・検査、仕事や家庭の事情等での外出、入院等があります。

##### 「難病患者在宅レスパイト事業」

令和4年度より、在宅で人工呼吸器を使用している難病患者さんの在宅生活を支えているご家族等が、ご自身の病気治療や休息等の理由によって一時的に在宅で介護等ができなくなった場合で、病状等の理由により移送が困難な場合など一時入院が難しいときに、患者さんのお宅に看護人を派遣する事業を実施します。

大阪府では「在宅難病患者一時入院事業」が実施されています。

在宅で療養されている難病の方が、介護されている方の病気等の理由により、

緊急的に介護が受けられなくなった場合、大阪府が指定している医療機関に一時的に入院することができる制度です。

レスパイト相談件数・実際の利用件数、年次ごとの件数比較などを教えてください。  
他都道府県の状況などどのように把握しておられるのか説明ください。

【回答】健康対策課 難病対策グループ

本県のレスパイトの状況については、愛知県難病診療ネットワーク事業により、難病診療連携拠点病院（愛知医科大学病院・名古屋大学医学部附属病院）及び難病医療協力病院（14箇所）において、難病患者及びその家族からの各種相談に応じており、その中でレスパイトに関する相談及び調整に応じております。

なお、レスパイトの実績については下記をご参照ください。

※令和4年12月末現在

	H29	H30	R1/H31	R2	R3
レスパイトに関する総相談件数	31	69	168	86	130
レスパイト入院利用実績	14	59	107	55	85
うち自院受入	4	7	7	10	8
うち他院調整	10	52	100	45	78

また、他の都道府県の実施状況については、他県において実施された「在宅難病患者一時入院事業に関するアンケート」（令和3年度）や「在宅レスパイト事業の実施状況調査」（令和4年度）の調査結果により確認しております。

#### 要望9 介護ヘルパーの確保・離職防止に向けて努力ください

コロナ感染クラスター発生なども報道されており、ヘルパーの疲弊も大きくなっています。介護ヘルパー確保・離職防止に向けて努力ください。

【回答】高齢福祉課 介護人材確保グループ

本県では、愛知県社会福祉協議会に、福祉人材センターを設け、無料職業紹介を行うほか、年3回、福祉・介護の就職総合フェアを行うなど、求職・求人のマッチング支援等の介護人材の確保に関する取組を実施しているところです。

また、介護の仕事につきましては、きつい、給料が安いなどの一面的なイメージが浸透し、専門性や社会的意義、やりがいなど、よい部分の理解が進まない現状があることから、こうした状況を改善するため、マッチング支援等の他、若い世代を中心とした多様な人材層をターゲットに、ポータルサイト「介護の魅力ネット・あいち」の運営や、小・中学生、高校生向け介護職への理解促進とイメージアップを図るためのリーフレットの作成・配布等の「介護のイメージアップ事業」についても実施しているところです。離職防止対策としましては、介護職員及び介護保険事業所の管理監督者等に対し、職場でのメンタルヘルスやストレスの仕組み等に関する研修を実施するとともに、介護職員が抱える仕事や人間関係、心の健康等に関する悩みを相談できる専用窓口を設置しているところです。

今後とも、関係機関等としっかり連携しながら、こうした事業を効果的に展開し、より実効性のある取組を展開してまいります。

#### 要望10 学校への看護師配置を進めてください。交流会開催など、離職防止にむけた対策をお願いします。

医療的ケアが必要な子どもと親にとって学校勤務の看護師が、こども一人一人の特性を把握し、長期にケアしていただけることが願いです。

病院とは異なる学校という環境のなかで、一人勤務で働く看護師には離・転職が多いとの声があります。実態はどうなっているのか教えてください。

離職・転職防止に向けた交流会などの対策をお願いします。

【回答】教育委員会特別支援教育課 指導グループ、振興・就学グループ

県立特別支援学校への看護師の配置については、これまでも医療的ケアが必要な幼児児童生徒の状況を調査し、適切な配置に努めております。

本年度は、聾学校3校に4名、肢体不自由特別支援学校7校に88名、知的障害・肢体不自由併置校1校に5名、病弱特別支援学校1校に1名、合わせて98名の看護師を配置しており、5年前の59名から39名増加しております。医療的ケア児が多く在籍する県立肢体不自由特別支援学校においては、令和3年度から常勤看護師の複数配置を進めています。昨年度は2校、今年度は6校で常勤看護師2名体制としました。複数配置未設置の2校についても、複数配置の実現を図ってまいります。常勤看護師については、順次、正規職員としての任用を進め、安定的に医療的ケアが行えるようにしております。引き続き、医療的ケアが必要な幼児児童生徒の状況を把握し、必要に応じた適切な看護師配置に努めてまいります。

また、名古屋市を除く市立特別支援学校3校において、本年度は32名の看護師が配置されております。

交流会などの取組として、名古屋市を除く県内の特別支援学校の学校看護師や医療的ケアに関わる教員を対象とした、医療的ケアに係る情報交換会を年に2回実施しております。なお、県立特別支援学校の離職状況につきましては、過去3年間、一人配置の学校における離職者はありませんでした。

名古屋市を除く市町村の小中学校にあっては、令和3年度において22市町に59名の看護師が配置されております。市町村への看護師配置については、市町村特別支援教育担当主事等会議において、国の補助事業である「切れ目ない支援体制整備事業」の周知を図り、積極的に活用を促すとともに、看護師を配置している市町村からの情報提供の場を設けるなど、引き続き看護師の配置が進むよう働きかけてまいりたいと考えております。

また、看護師の配置については、直接雇用あるいは外部委託など市町村の実情に合わせた方法で行われております。雇用の場合の離・転職防止の観点も含めた工夫についても、市町村特別支援教育担当指導主事等会議において、情報交換の場を設けるなどしてまいりたいと考えております。

要望11 小児慢性疾患の「移行期医療支援センター」設置、「専任の移行期医療コーディネーター」配置をお願いします

現在の取り組み状況をお知らせください。

【回答】健康対策課 母子保健グループ

2021年度に指定小児慢性特定疾病医療機関を対象にした県独自調査を実施しました。

国が2022年度に実施する移行期医療支援体制実態調査などの結果や今後の国や他都道府県の動向を踏まえ、本県としての移行期医療支援体制について考えていきたいと思っております。

要望12 ピアサポーター養成講座、大会、RDDなどのご後援・ご協力を引き続きお願いします  
コロナや台風の影響で、動画を「あいなんれんチャンネル」にアップすることが多くなっていますが、これからもよろしくお願いします。

【回答】健康対策課 難病対策グループ

令和3年度につきましては「RDD (Rare Disease Day 世界稀少・難治性疾患の日) 2022 in あいち」、「難病ピアサポーター養成講座」、令和4年度につきましては「愛難連・第49回大会」について、愛知県が後援をしております。

また後援した事業につきましては、貴会からの要望に応じて保健所でのポスターの掲示やチラシを窓口に設置するなどして周知を図るなど、今後とも協力してまいります。

以上